

内閣参質二一三第一六号

令和六年二月十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出令和六年一月一日能登半島地震発災時のNHK報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出令和六年一月一日能登半島地震発災時のNHK報道に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、日本放送協会（以下「協会」という。）の個別具体的な取材活動の内容に関するものであり、その内容を網羅的に把握する立場にないが、令和六年一月九日に開催された協会の経営委員会において、協会の役員から、「ヘリコプターについては、・・・トラブルが重なり、当日は取材ができませんでした。ヘリコプターの整備のローテーションの組み方や運航のあり方について、きちんと検討していきたいと思います。」との発言があったことは承知している。なお、協会が災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第六条第一項の規定に基づき作成した計画（以下「計画」という。）に定める「防災施設・設備の整備拡充」や「災害時におけるニュース取材」については、協会において実施されるべきものであるが、協会から要請があった場合等には、政府において必要な協力を行ってまいりたい。

四について

お尋ねについては、一から三までについて述べたとおり、協会において、計画に定める「防災施設・

設備の整備拡充」や「災害時におけるニュース取材」が適切に実施されるようにすべきものであると考えている。